

教育委員会事務局等における一般業務を行う者 (会計年度任用職員) 募集要項

1 募集人数

1名

2 業務内容

- ・文化財保護課普及啓発業務にかかる広報業務
 - ・文化財保護に資する事業に対する後援名義使用承認業務
- この要綱における「後援」とは、主催者が主催する事業等に対して、委員会がその事業等の趣旨に賛同し、奨励の意を表して名義の使用のみを承認することによって支援することをいう。
- ・所管業務の実施にかかる補助業務
 - ・その他必要な業務

3 応募資格

- (1) パソコンソフト (Word、Excel、Outlook など) の操作ができる者
- (2) 地方公務員法第 16 条 (欠格条項) に該当しない者

【地方公務員法第 16 条 (抜粋)】

(欠格条項)

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

以上 (1)、(2) の受験資格を満たす者がこの試験を受けることができます。

年齢、学歴は問いません。また、この職は日本国籍を有しない方も受験できます。

※日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

4 任用期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。(2 回まで最長 3 年)

5 勤務条件等

(1) 勤務時間・日数

午前 9 時から午後 5 時 15 分 (休憩 45 分) 週 4 日 30 時間

(2) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始、及び月曜日から金

曜日のうち指定する週 1 日

(3) 勤務場所

大阪市北区中之島 1-3-20 大阪市役所 3 階

(4) 報酬等

報酬（月額）	176,436 円～196,620 円
期末手当（6 月、12 月に支給）	624,140 円～914,280 円
年収見込	2,741,372 円～3,273,720 円

※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※期末勤勉手当は、1 年目は 3.5 月分ですが、再度任用された場合 2 年目以降は 4.65 月分となります。

※上記の他に交通費が支給されます。

※上記報酬等は、給与改定等により変更されることがあります。

(5) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、勤務時間に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：12 日 付与期間：4 月 1 日（任用日）から 3 月 31 日（任期満了日）の
特別休暇	<p>【有給】</p> <ul style="list-style-type: none">・夏季休暇・忌引休暇 　・結婚休暇 　・産前産後休暇・配偶者分べん休暇 　・災害等による通勤時の出勤困難な場合 等 <p>【無給】</p> <ul style="list-style-type: none">・生理休暇 　・妊娠障害休暇 　・育児時間休暇 　・ドナー休暇・子の看護等休暇※1 　・短期介護休暇※1 等 <p>（※1）別途取得要件あり</p>

その他、部分休業制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。

(6) 社会保険

健康保険（大阪市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険

(7) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

6 選考方法

口述（面接）試験 （職務に対する能力、適性、意欲、姿勢等）

7 選考日時及び選考会場

(1) 日時

令和8年3月2日（月）～3月6日（金）のうち、本市が指定するいずれかの1日
10分程度

(2) 場所

大阪市教育委員会事務局（大阪市北区中之島1-3-20）

（注）面接日時、場所等の詳細については当方で指定のうえ、別途、連絡します。なお、
面接時間等の希望や変更については原則として応じられません。

(3) 選考結果

受験者本人（全員）あてに文書で通知します。

8 申込方法

次の必要書類（1）アからウを封筒に入れ、封筒に「採用申込書（文化財保護課）在中」と朱書きのうえ、申込期限までに（4）の応募先あて送付または持参してください。なお、送付中の事故については責任を負いません（簡易書留等をお奨めします）。また、料金不足の場合は受け付けません。

(1) 申込時提出書類

ア 大阪市教育委員会会計年度任用職員採用申込書 1通（本市所定様式）

- ・所定の様式に必要事項を印字または記入のうえ、過去3カ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。
 - ・採用申込書は、所定の様式に限りますので、応募先で受領するか、大阪市ホームページからダウンロードして取得してください。
 - ・記載内容に虚偽が判明した場合は、合格を取り消します。
- イ 任期に関する承諾書兼申し立て書 1通（本市所定様式）
- ・所定の様式に氏名、住所及び生年月日を記入してください。
 - ・本書は、所定の様式に限りますので、応募先で受領するか、大阪市ホームページからダウンロードして取得してください。
- ウ 面接日時等通知用の定型封筒（長形3号） 1通
- 送付先を記載し、110円分の切手を貼付してください。

(2) 選考面接時提出書類

選考結果通知用の定型封筒（長形3号） 1通

送付先を記載し、110円分の切手を貼付してください。

（注）面接指定日当日に持参してください。

(3) 申込期限

令和8年2月24日（火）午後5時30分までに必着のこと。

（注）持参の場合の受付時間は、土・日・祝を除く午前9時から午後5時30分まで

(4) 応募先

大阪市教育委員会事務局文化財保護課

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20

電話：06-6208-9166 ファックス：06-6201-5759

9 その他

- ・提出書類等により収集した個人情報は、選考試験の円滑な遂行にのみ用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- ・提出書類に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。
- ・集合時刻より20分以上遅刻した場合は、受験をお断りいたします。（ただし、公共交通機関等の延着が事由で、かつ、その旨の連絡を入れた場合を除く。）
- ・合格後に受験資格がないこと及び採用申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消します。
- ・この選考試験において提出された書類等は一切返却しません。
- ・本採用は、令和8年度予算の発効をもって有効とします。

【お問い合わせ先】

大阪市教育委員会事務局文化財保護課

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20

電話：06-6208-9166 ファックス：06-6201-5759

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものですが、心得た上で、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと